

各位

会 社 名 株式会社ネオホーム
 (コード番号 172A TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役社長 田中 太一郎
 問合せ先 常務取締役管理部部長 松本 隆典
 T E L 096-377-7707
 U R L <https://www.neohome.jp/>

「第 9 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2025 年 10 月 6 日付で公表いたしました「第 9 回定時株主総会招集ご通知」の記載内容につきまして、一部訂正すべき事項がありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正箇所及び訂正内容】(訂正箇所には下線を付しております。)

1. 第 9 回定時株主総会招集ご通知 16 ページ

個別注記表

9. 関連当事者との取引に関する注記

(訂正前)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)クリエイト	熊本県熊本市東区	10,000	不動産業	—	建築工事の請負	建築工事の請負(注)	<u>375,030</u>	契約資産 契約負債	20,416 5,448
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ルミナスホーム	熊本県熊本市東区	30,000	不動産業	—	販売用不動産の取得	販売用不動産の取得(注)	10,915	—	—

(訂正後)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)クリエイト	熊本県熊本市東区	10,000	不動産業	—	建築工事の請負	建築工事の請負(注)	<u>315,200</u>	契約資産 契約負債	20,416 5,448
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ルミナスホーム	熊本県熊本市東区	30,000	不動産業	—	販売用不動産の取得	販売用不動産の取得(注)	10,915	—	—

2. 第9回定時株主総会招集ご通知 16 ページ～17 ページ

個別注記表

10. 収益認識に関する注記

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(訂正前)

① 契約資産及び負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	90,927千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,610千円
契約資産（期首残高）	92,329千円
契約資産（期末残高）	124,372千円
契約負債（期首残高）	37,081千円
契約負債（期末残高）	47,949千円

契約資産は、顧客との請負工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,131千円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(訂正後)

① 契約資産及び負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	90,927千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,610千円
契約資産（期首残高）	92,329千円
契約資産（期末残高）	124,372千円
契約負債（期首残高）	37,081千円
契約負債（期末残高）	47,949千円

契約資産は、顧客との請負工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,031千円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

以上